

人とペットの災害対策



# ペットと避難できる？



“いまや、子どもの数よりも多く犬や猫が飼育されており、災害が発生すると、避難する住民の中には必ずペットと一緒に避難する方が一定の割合で含まれる”と、環境省は述べています。

そこで、ペットとの避難について、いまの現状や課題、備えておくべきことなどを調べてみました。



## 災害時の、「ペットの同行避難」とはどのような意味だと思いますか？

- ①安全な場所までペットと一緒に避難すること
- ②避難所でペットと一緒に生活すること

答えは、①

安全な場所までペットと一緒に避難すること



## 同「行」避難と、同「伴」避難がある！

避難時、飼い主はペットと一緒に避難する同行避難が「原則」とされています。避難先は「安全な場所」としており、避難所とは限りません。

同行避難とは、ペットと共に移動を伴う避難行動をすることを指し、避難所などで飼い主がペットと同室で生活すると

いう意味ではありません。

それに対し、「同伴避難」は、被災者が避難所などでペットを飼って管理することを指します。ただし、飼い主とペットが同じ室で生活することを意味するものではなく、避難所などによって異なります。



## なぜ同行避難が必要な？

環境省によると、三宅島噴火被害(2000)や東日本大震災(2011)で、放浪状態のままに放置された犬が野犬化し、住民や住宅に危害を加えたり、繁殖して生態系や野生生物に影響を与えるなどの恐れが生じました。それらに対し、被災地に人を派遣して対応する事態に至った経験から、環境省は、自宅などから避難する場合、飼い主の自己責任の下でペットを連れて避難する「同行避難」を推奨しています。

また、災害時はもちろん人命が優先されますが、近年、ペットは家族の一員であるという意識が一般的になりつつあり、ペットと一緒に避難することは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要であるとしています。このことは1995年の阪神・淡路大震災の活動報告書「兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録(兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録編集委員会編.1996)」でも述べられています。

## 避難所はペットを かならず受け入れてくれるの？

ペットの対応は、災害の種類や規模、発生した季節や動物救護体制の整備状況などにより、各自治体で異なります。必ず事前に確認をしておきましょう。



## 避難所でペットと 一緒に寝泊まりできるの？

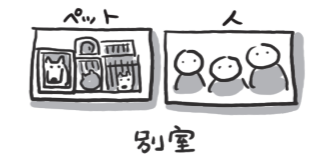
ペット避難の形態

### 避難所内で別居

①避難者の生活場所とは別に、避難所敷地内にペット飼育場所を設置する  
(例:車庫、自転車置き場、軒下、ピロティなど)



②避難所施設内に避難者とペットの生活場所を分けて設置。ペットと同居は不可  
(例:A会議室=人専用 B会議室=ペット専用)



### 避難所内で同居

③避難者の生活場所とは別に、避難所敷地内に飼い主とペットの場所を設置  
(例:避難所駐車場、グラウンドなどで車中泊やテント生活)



④ペット連れとそうでない避難者を住み分け、避難所施設内で飼い主とペットが同居(同室避難)  
(例:A会議室=人+ペット B会議室=人専用)



たとえば名古屋市の場合…

名古屋市指定避難所運営マニュアル(抜粋)

- 1.ペットとの同行避難が可能な避難所は、原則、市立小・中学校とする。(略)やむを得ない場合を除き、受け入れる。
- 2.ペットの避難場所については、避難者の健康及び避難所の衛生の保持を考慮したうえで(略)、避難者の生活場所とは別の場所を選ぶ。ペットの避難場所の一例:軒下、自転車置き場、テントなどの風雨をしのげ、飼い主によるペットの管理ができる場所

自治体によって異なります。以下は、ペットと避難した場合に考えられる避難所の形態ですが、多くの自治体は①の「屋外で別居」を想定しています。また、ペットの避難を受け入れるとただで、詳細はほとんど決まっていないのが現状です。あらかじめ自分の住んでいる自治体に確認をしておきましょう。

## もし被災したら



まずはペットを落ち着かせましょう。驚いて家を飛び出してしまうこともあるため、迷子にならないように気をつけましょう。犬はパニックになると過呼吸から熱をうまく排出できずに熱中症に陥ることがあります。異常に体温が高いときは水につけるなどしてとにかく体を冷やし、水分や栄養(点滴)を与えるようにします。

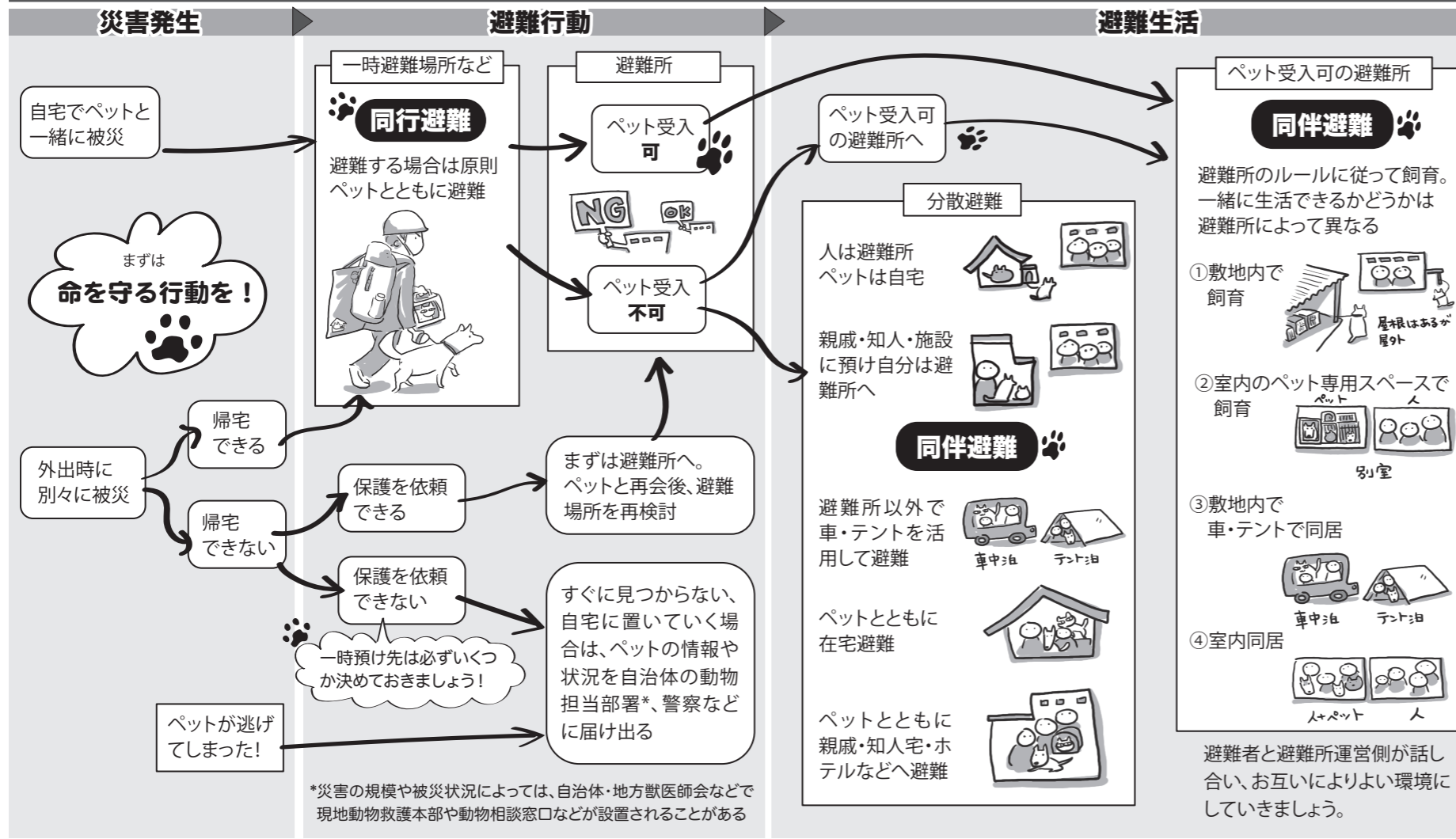
近くに飼い主がいらない状況で、慣れない場所に置かれるとペットは強いストレスを感じます。ストレスがかかることで、むやみに鳴いたり攻撃的になったり、食欲不振や下痢、便秘などを引き起こすこともあります。そして、飼い主が不安だとペットも同様に不安になるので、まずは一番に飼い主が落ち着くことが大事です。

## ペットってどこまでをいうの？

家庭動物など※のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類などを指す。ただし、特定動物や特定外来生物に指定された動物、これらに類する動物は含まない。

※家庭動物など:愛がん動物又は伴侶動物(コンパニオンアニマル)として家庭などで飼育されている動物や、動物愛護やいのちの尊さを学んだり生態観察のために飼育される動物をいう(環境省 人とペットの災害対策ガイドライン)

地震災害時の飼い主の避難フロー図



**避難所で気をつけること**

- ・動物が嫌い、動物アレルギーがあるなど、様々な人が集まり、共同生活を行うことを常に念頭におく
- ・各避難所が定めたルールに従い、飼い主が責任を持って世話をする
- ・エリアごとにリーダーを決め、リーダー会議などで状況や課題の共有をする
- ・ペットと一般の避難者との動線が交わらないようにする
- ・避難所内の移動は必ずキャリーなどに入れるかリードをつけて抱っこし床を歩かせない
- ・ケージから出している時は必ずリードをつけて飼い主が離れないようにする
- ・排泄物など、ペット専用ゴミ箱を設置する
- ・最近室内で飼育されることが多く、温度の変化に弱いので注意する
- ・ストレスで吠えたり威嚇することがあるので不用意に手を出さないよう周知する
- ・普段より長く散歩やスキンシップをすることでストレス解消になる
- ・事故が起こらないよう人や車通りの多いところを避ける

**自宅などに置いてきた・逃げてしまった場合**

- ・自治体の動物担当部署に相談する

**自宅で飼育する場合**

- ・自宅の安全確認を確実にを行う
- ・支援物資や情報は、必要に応じて指定避難所などに取りに行く

**車の中で飼育する場合**

- ・支援物資や情報は、必要に応じて指定避難所などに取りに行く
- ・長時間、車を離れる場合には、ペットを安全な場所に移動させる
- ・ドアを引っかいたり足をかけたりしてロックがかかることがあるため鍵の取扱に注意
- ・曇っていても日中の車内は想像以上に温度が上昇する。頻りに窓を開けて換気し、ペットには十分な水分を与え、熱中症に注意する ※動物の熱中症の主症状:意識がない、意識はあるが倒れて動かない、息が荒い、身体が熱い、舌が異常に赤い

**知人や施設などに預ける場合**

- ・遠方の知人に預けることも検討しておく
- ・施設に預ける場合、条件や期間、費用などを確認し、後でトラブルが生じないよう覚書などを取り交わすようにする

**ペット用避難グッズや備蓄品**

- キャリーバッグやケージ
- 予備の首輪、ハーネス
- 予備のリード(伸びないもの)
- ペットフード、水(少なくとも5日分、できれば7日以上)
- おやつ・ウェットフード(違う環境で食欲減退も、嗜好性が強く水分も摂れる)
- 療法食、薬
- 食器(折りたたみが便利)
- トイレ用品(マナーパンツ、ペットシート、排泄物の処理用具など)
- ポリ袋(排泄物の処理など多用途)
- ペットの写真
- 愛犬手帳(写真、名前、犬種、性別、生年月日、好み・癖、ワクチン接種状況、既往症、投薬中の薬情報、検査結果、健康状態、かかりつけの動物病院、飼い主名、連絡先)
- タオル、毛布、大きな布
- ウェットタオルや清浄綿
- ブラシ、お気に入りのおもちゃなど匂いがついた用品(ペットを落ち着かせる)

- 洗濯ネットなど(猫の屋外診療・保護に)
- ガムテープやマジック(補修、段ボールハウス作り、動物情報掲示など多用途)
- ビニールシート(目隠し、防水、雨風除け)
- カイロ、冷却ジェルなど(温度管理が必要な動物に必要)

**平時からしておくこと**

- ペットがいる場所が安全かどうか確認(家具など倒れてくるものはないか、首輪やリードなどが切れそうになっていないか、飛び出して事故などにあわないか)
- 決められた場所で排泄できるようにする
- 人や他の動物を怖がったり攻撃的にならないよう慣らしておく
- ケージなどを嫌がらないよう慣らしておく
- 様々な音や物に慣らしておく
- 体のどこでもさわられるようにしておく
- ドライやウェットフードなどいろいろな種類のペットフードに慣らしておく
- 各種ワクチンを接種する
- ノミ・ダニなどの寄生虫を予防、駆除する
- 不妊や去勢手術をしておく

- 迷子札やマイクロチップ(義務)などを装着
- 同種の動物を飼う人同士仲良くなり、いざという時頼める選択肢を増やしておく

**犬の場合**

- 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけをする
- 不必要に吠えないようしつける
- 違う環境を無理なく体験させておく(いつもと違う散歩コース、旅行やキャンプ)
- 狂犬病予防接種(義務)
- シャンプーやトリミングで体を清潔に保つ
- 体温調節が苦手なので夏は水を切らさない、冬は段ボールなどで囲うなどする

**猫の場合**

- できる限り室内で飼育する(放し飼いは災害時に行方不明になることが多い)
- 爪研ぎは手入れやマナーキング以外にストレス発散になるので段ボールなどで用意
- パニックになると、恐怖から攻撃してしまうため爪は常に切っておく
- 脱走防止にハーネスに慣らしておく

**知っておきたい法律**

- ・放浪犬などを保護した場合、落とし物と同じように警察に届ける必要がある(遺失物法第4条第3項)。手続には「動物愛護管理法」(第35条第3項)も関わってくる
- ・保護した動物は飼い主のもの(所有権は飼い主)なので、これを勝手に連れ去ることは窃盗になる可能性がある。なるべく早く警察や自治体に犬や猫を保護したことを届け出ることが必要

**災害時の爬虫類マニュアル**

ペットとして人気の爬虫類は原則避難所に持ち込めません。停電などで体温調整などができないといった可能性も。株式会社エムピージェーのまとめた爬虫類ガイドがとてもよくまとまっているので、爬虫類を飼っている人は必見です。

**あなたとペットは大丈夫?**

環境省作成の動画。ペットを連れた被災者がとるべき行動などをわかりやすく紹介しています。



**うちと動物避難所マップ**

「NPO法人 人と動物の共生センター」がまとめるサイト。トラブルを避けるためどう管理形態かなどは必ず確認をしましょう。



**最重要!**

まず飼い主が無事であること

ペットのいのちと健康を守るためには、飼い主が被災して住む家が無かったり、ケガを負ってしまった場合は本末転倒です。

人もペットも、一番安心できるのは住み慣れた家。倒壊・浸水しないための補強や対策、家具の固定など、まずは人間のための防災対策をしっかりしましょう。

大好きな家族が離れ離れにならないよう、いまから考えておきましょう。

